

2020年6月15日

(報道発表資料)

尾 張 旭 市
NTT西日本 名古屋支店

災害時における特設公衆電話の設置、運用開始について

尾張旭市とNTT西日本名古屋支店は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、覚書を締結するとともに運用を開始していきますのでお知らせします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所となる施設へ、特設公衆電話回線を事前設置するもの。

2. 覚書締結について

(1) 締結日

2020年6月15日(月)

(2) 締結者

尾張旭市長 森 和実
NTT西日本取締役名古屋支店長 山本 尚樹

(3) 覚書

特設公衆電話の設置及び利用に関する覚書

3. 設置、運用開始時期

2020年6月中旬から設置運用を開始していきます。

4. 設置場所(回線数)

尾張旭市内の避難所等 21箇所(22回線) 予定 ※詳細は別紙一覧参照

5. その他

今後、尾張旭市で開催する防災訓練等において、定期的に運用訓練等を実施予定です。

以 上

特設公衆電話回線の事前設置場所

No.	施設名	住所	設置回線数
1	旭小学校	西の野町五丁目 1 番地	1
2	東栄小学校	東栄町三丁目 5 番地 1	1
3	渋川小学校	渋川町一丁目 5 番地 8	1
4	本地原小学校	南新町中畑 2 5 2 番地	1
5	城山小学校	城山町城山 1 3 番地 1	1
6	白鳳小学校	白鳳町一丁目 1 2 番地	1
7	瑞鳳小学校	大塚町二丁目 1 0 番地 1	1
8	旭丘小学校	大久手町上切戸 1 1 7 番地 1	1
9	三郷小学校	瀬戸川町一丁目 1 2 2 番地	1
10	旭中学校	向町二丁目 4 番地 2	1
11	東中学校	下井町前の上 1 6 0 2 番地	1
12	西中学校	渋川町三丁目 2 番地 9	1
13	中央公民館	東大道町山の内 2 4 1 0 番地 2	2
14	三郷公民館	井田町三丁目 1 6 3 番地	1
15	藤池公民館	東栄町一丁目 4 番地 7	1
16	瑞鳳公民館	大塚町二丁目 1 0 番地 2	1
17	平子公民館	平子町中通 2 1 9 番地 2	1
18	本地原公民館	緑町緑ヶ丘 1 0 0 番地 1 0	1
19	渋川公民館	渋川町一丁目 6 番地 1	1
20	白鳳公民館	白鳳町二丁目 2 0 番地	1
21	旭丘公民館	大久手町上切戸 7 0 番地	1
計 2 1 箇所			2 2 回線

災害時における通信手段の確保について

～特設公衆電話の避難所への事前設置～

NTT^{※1}は、災害対策基本法に従い「防災業務計画」を公表し、災害時には特設公衆電話の設置に努めることとしていますが、大規模災害等の発生時における迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所への特設公衆電話の事前設置^{※2}を進めています。

設置場所等については、平成24年8月29日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」や、台風や大雨による災害の危険性を考慮しながら、各自治体との調整により、決定しています。

※1 対象会社(日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコム)
 ※2 ユニバーサルサービスの対象である街頭に設置する公衆電話とは、別に取り扱われるものとします。

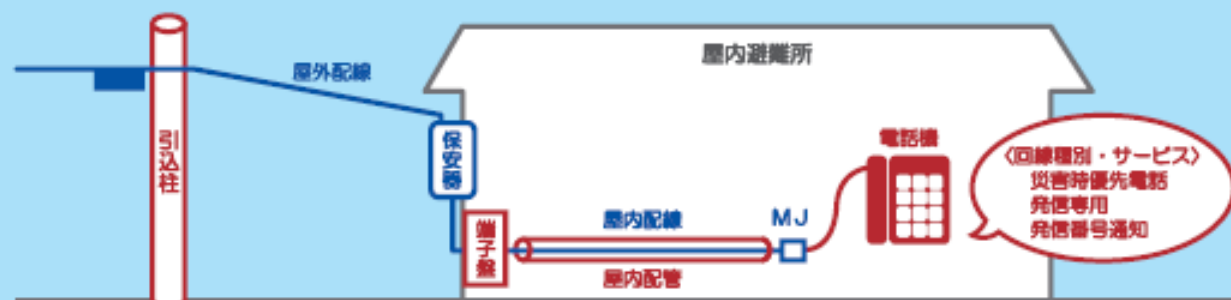
特設公衆電話(事前設置) 概要

- ◆特設公衆電話は、災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
 - ◆特設公衆電話(事前設置)は市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。
- ※通常時のご利用いただけません。ご了承願います。
 ※発信専用電話となりますので受信はできません。

【提供イメージ】



特設公衆電話の主な設備



- ◆特設公衆電話の事前設置場所については、自治体が保有・管理する「屋内避難所」を対象とします。
- ◆平常時は自治体が電話機のみを保管し、災害発生時にはモジュージャック(MJ)へ電話機を接続して、ご利用いただけます。
- ◆接続試験については、年一回、自治体及びNTT西日本において実施します。
 ※NTT西日本はMJまでの回線試験、自治体はMJへ電話機を接続し、通話確認試験を実施していただきます。

